

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成21年度第5回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		小金井市ごみ対策課		
開催日時		平成22年1月28日(木) 午後6時00分から午後8時00分まで		
開催場所		小金井市内		
出席者	委員	<出席者; 14名> 大江会長、庄司副会長、本木委員、竹内委員、清水委員、佐藤委員、恩田委員、鴨下委員、澤畠委員、伊藤委員、川口委員、 簗口委員、原委員、小島委員 <欠席者; 1名> 平林委員		
	事務局	ごみ対策課; 三上ごみ処理施設担当部長 鈴木ごみ対策課長 三浦ごみ処理施設担当課長 藤本ごみ処理施設担当課長補佐 柿崎ごみ対策課長補佐 中福 府川 千賀		
傍聴者の可否		可	傍聴者数	なし
会議次第		1 報告事項 ア 平成21年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について イ 新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について 2 「平成22年度一般廃棄物処理計画(案)」について審議 3 その他		
会議結果		別紙審議経過のとおり		
提出資料		別添のとおり		
その他		次回開催予定 平成22年3月29日(月) (第一会議室)		

大江会長	<p>開会</p> <p>第 4 回廃棄物減量等推進審議会の会議録の確認についていかがか。 意見はあるか。</p>
委員	なし
大江会長	<p>第 4 回廃棄物減量等推進審議会の会議録について確認されたこととし、公開 の手続きをする。</p> <p>議題に入る前に本日の配布物の確認をお願いする。</p>
千賀係長	<p>配布物の確認</p> <p>「各年度の廃棄物処理計画施策の比較」</p> <p>「生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の利用台数と補助金額(家庭系)」</p>
鈴木課長	<p>追加資料「公務員宿舎小金井住宅の整備事業に関する協定書」について説明。 本年 4 月以降に建替える国家公務員住宅が完成し、入居が始まる。今の処 理計画(案)には反映していないが、それによる人口増が見込まれる。協定書は 関東財務局長と小金井市長とで締結した協定となる。</p> <p>13 条の 2 項では、「各棟に設置するごみ置き場に生ごみ資源化共同処理機を 設置できるよう場所の確保及び稼動のための設備を設ける。」となっており、 生ごみ処理機の設置場所と電源については、公務員住宅に設けられる。</p> <p>3 項では「機器の設置及び維持管理は市の負担とする。」としている。</p> <p>国家公務員住宅の規模としては、965 戸 7 棟の大規模集合住宅であり、次年 度にこのような状況が加わることを報告する。</p>
大江会長	<p>議題に入る。</p> <p>(1) 報告事項のア平成 21 年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について及び イ新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について説明をお願いする。</p>
藤本課長補佐	<p>はじめに「平成 21 年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について」説明する。 前回、当審議会へ報告させていただいた内容から大きな変化はない。</p> <p>現在、八王子市、昭島市、国分寺市、多摩川衛生組合、日野市及び今年度の 契約期間は終了しているが三鷹市を加えた 6 団体の支援をいただいている。</p> <p>施設周辺にお住まいの皆さま並びに関係者の皆さまにはこの場を借りて、深 く感謝申し上げます。</p> <p>なお、12 月末日時点での家庭系可燃ごみに係る他施設への搬入量は、20 年 度 11057.7 t に対し、21 年度は 10,703.0 t となっており、約 3.2%程度の減少 傾向を示している。</p>

	<p>次に、「新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について」説明する。前回の報告内容と同様、調布市・府中市・小金井市による二枚橋衛生組合の構成各市は、組合の平成 21 年度末解散に向けて鋭意努力している。</p> <p>この中で、昨年 11 月の組合議会において「二枚橋衛生組合の解散に関する協議書」、「二枚橋衛生組合の財産処分に係る協議書」及び「平成 21 年度末組合解散スケジュール」等も提出され、構成各市は昨年の 12 月議会での議決に向け歩調を合わせて取り組みを進めてきた。</p> <p>新聞報道等にもあるように、調布市議会では継続審査となったところであるが、1 月 25 日に開催された調布市臨時市議会において両議案が可決された。</p> <p>したがって、昭和 32 年に設立された二枚橋衛生組合は、平成 22 年 3 月末日をもって解散することとなる。この間、長期にわたり 3 市の可燃ごみを安定的に処理できたことは、施設周辺にお住まいの皆さまのご理解・ご協力によるものであり、この場をお借りして深く感謝申し上げます。</p> <p>このような状況のもと、本市の新ごみ処理施設の建設事業については、引き続き構成各市並びに東京都のご協力をいただくとともに、地域の皆さまのご理解をいただきながら着実な事業進捗を図っていきたいと考える。</p> <p>今後も状況の変化については、随時、報告させていただくので、ご理解・ご協力をお願いしたい。</p>
大江会長	質疑を行う。
本木委員	3 月末に解散する見通しということでしょうか。
藤本課長補佐	そのとおり。
本木委員	あとは調布市、府中市に対する折衝が残っているということか。
藤本課長補佐	そのとおり。両市には昨年から文書で協議の申し入れを行ってきており、その後も、引き続きお願いをし、話し合いを進めている。
本木委員	問題は、最終的にここだという場所がいつ示せるのか、国分寺市との協議にいつ入れるのかがはっきりしなければ市民は安心できない。解散はしても、使わせてくれなければ小金井市の持ち分だけでは建てられないのだから。
伊藤委員	新聞等によると、府中市より調布市のほうが厳しいようだがどうなのか。
藤本課長補佐	先の組合議会において、府中市長は「土地を使わないという選択肢もある。」と発言されたが、調布市長は今までと方針は変わってないとのことである。今後も、両市に対しては、少しでも多く土地を使わせていただけるよう依頼して

	<p>いく。</p> <p>同時に、本市も 21 年度中の場所決定を目指しており、適切な時期に住民の方々、特に地元の方々に対する説明会が開けるようにと考えている。</p>
大江会長	<p>以上で「新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について」の質疑を終了する。</p> <p>次に(2)「平成 22 年度一般廃棄物処理計画（案）」の審議に入る。前回からの修正部分について事務局から説明をお願いします。</p>
千賀係長	<p>「平成 22 年度一般廃棄物処理計画（案）平成 22 年 1 月 28 日修正版」について説明。</p>
大江会長	<p>質疑を行う。</p>
恩田委員	<p>「古紙の分別を徹底した場合の減量」の部分が「全人口の 20%について新たな効果を見込む」となっているが 20%の根拠はあるのか。</p>
千賀係長	<p>目標値であり目指すものである。燃やすごみの古紙混入については単身世帯に多く見られるが、単身世帯の指導については困難な面があり、あまり高い目標は掲げられず 20%とした。</p>
伊藤委員	<p>目標値の 20%、水きりにおいては 40%という数値のよりどころは何か。過去に市が新たな施策をしたとき、市民がどのくらい協力したか等、基になるものがあるのか。</p>
鈴木課長	<p>ある施策をしたときの市民の協力度を測るのは難しい部分がある。たとえば生ごみ処理機を利用していただいている方は意識が高い方だと思うが、それでも利用者に対するアンケート調査を実施すると回答率は 70%ぐらいである。回答していただいたという部分では、ご協力いただいたことになるのだろうと思うが、意識の高い方でも 70%ぐらいだと推測する。全体的にみて今回 40%という目標値を掲げた。紙の分別については単身世帯が主な対象であるという困難性もあって 20%という目標値とした。</p> <p>考え方によって出した目標値であり、明確な根拠のあるものではない。</p>
大江会長	<p>これまでこのパーセンテージを恒常的に使ってきたということではないのか。今回はじめて出した数値か。</p>
鈴木課長	<p>そのとおり。</p>
大江会長	<p>他に意見はあるか。</p>

鴨下委員	10頁④エ「アドバイザ制度の実施」についてどのように検討しているのか。ごみゼロ化推進会議で課題になっていると聞いているが進捗状況はどうか。
本木委員	<p>市内でごみ問題に関心のある人達でネットワークを作っているが、その中で小金井市のごみをさらに減量するには、市民の協力を仰ぐため、地域の中にもっと入っていく必要があるのではないかという話があった。</p> <p>地域の中に分別や水切りの問題等で相談にのれる人を配置し、そのことによって市民に一層ごみに対する関心を持ってもらえるのではないかという基本的な考え方で昨年から議論し、また、行政とも相談してきた。</p> <p>ネットワークで検討していた項目は二点有り、アドバイザ制度ともう一点はレジ袋の有料を条例化することだが、一定の結論を出し行政に投げかけた。</p> <p>レジ袋の有料化条例については、すぐには困難な面があるが、アドバイザ制度については具体的な対応をして欲しいという要請があり、基本的な合意があったということで進めて行き、だいたい方向性はできた。</p> <p>5月までには行政との間に最終結論を出し、出来れば6月以降には具体的に市民の中にお知らせして、分別が分からないような人に対し、アドバイザの人が行政とマニュアルを作り、説明できるような対応を全市的に行う。</p> <p>また、生ごみ処理機の専門的なアドバイザを15人ぐらいで作ろうと考えている。処理機の新たな利用者の普及および購入後の継続的な使用を促すということから、専門的なアドバイザ制度を作って人が集まるところ、公共施設等に置いて効果や使い方の説明をする等の取組みが必要ではないか。市民祭りのときもすごく関心のある人が多かった。生ごみ処理機についてはきめ細かい啓発を行う必要があるのではないかということで、検討する施策の中に入れるよう要請をしたところ行政が本計画に挙げたという経過である。</p>
大江会長	生ごみ処理機の専門的なアドバイザは大事だと思う。
本木委員	ごみ対策課に展示しておくだけでは実績は上がらないと思う。
大江会長	小金井市は、生ごみ処理機購入費補助事業が台数も経費的にも大きい。自治体の中でも一番普及している市ではないかとも思うが、実質がどうなのかである。生ごみ処理機の普及率について同等の自治体の有無を事務局ではつかんでいるか。
鈴木課長	比較、調査したことはないが、本市はかなり普及しているほうだと思う。
大江会長	前回、小島委員からご意見があったように、経費と効果の検証段階に来ているということもいえると思う。

	他に意見はあるか。
簗口委員	生ごみ処理機の年間継続的稼働台数は376台で正しいか。376台の算出はどのようにしたのか。
千賀係長	22年度新たに投入すると考えた場合、まず、21年度について、補助台数の1/2の89%を21年度の年間継続的稼働台数とすると、その同台数が22年度になって新たに稼働したことになる。同様の考え方で22年度についても補助台数(予算要求の台数)の1/2の89%を見込み双方を合計して376台となる。
庄司副会長	市内に何か所かある生ごみの共同処理機について、その維持管理費は市で持っているのか。今回新たに建設される公務員住宅の共同処理の生ごみ処理機も同じ考え方か。
鈴木課長	協定書にあるように設置場所、設備については財務省が準備をし、市は設置と維持管理をする。
庄司副会長	市内の他の共同生ごみ処理機についても設置場所は土地の管理者の協力を得て設置させていただき、維持管理費は市が負担するということでよいか。
鈴木課長	そのとおり。
庄司副会長	22年度の処理計画であるが、5頁第2の1(1)「発生見込み量の算定」の表であるが、6頁①に「ごみ処理見込み量」の表がある。「発生量」と「処理量」の定義は何か。燃やすごみに関しては22,325tと15,469tで処理量が約7,000t少ない。
府川主任	5頁の「算出方法」にあるが、収集・回収されたものがすべて焼却又は資源化等処理されたものとして算出しており、基本的には「発生量」と「処理量」はイコールと捕らえている。
庄司副会長	集団回収等含んでいるのでこの数値になるということか。
府川主任	資源物は、集団回収を含んだ数値となっている。
庄司副会長	6頁①「ごみ処理見込み量」の不燃系ごみの欄には資源化されているものも計上されており、可燃系ごみの欄には何故資源化されるものが含まれてないのか、表として分かりにくい。少し工夫を要すると思う。 同表の粗大ごみ(可燃系)サーマルサイクルは資源化率に入っていないか。

府川主任	入っていない。
庄司副会長	リサイクルという言葉を使っているので説明を加えたほうがいい。 8 頁②「目標を達成した場合の処理量」の表、22 年度の目標値 14,696 t とあるが、これは、6 頁の表、「22 年度の見込み」が人口の伸び率のみを加味し、従前の施策の延長上で処理見込み量を推計したものである場合、それから減量施策を実行することによる減量効果を見込み目標値として表したという理解でよいか。
府川主任	減量目標を達成した場合に、22 年度見込みから目標値まで減るということだ。
庄司副会長	従来の施策を継続することによる減量と、今回の水きり等、新たな取り組みによる減量と 2 種類あるが、新たに減量目標を持って取り組むことにより当初の処理見込み量がここまで減量できるということでのよいか。
府川主任	そのとおり
庄司副会長	6 頁の表①と 8 頁の表②の燃やすごみの差が 22 年度に新たに減量しようとするものであり、その内の減量効果が推計できるものを 10 頁の表の中に示してあり 4.1%となる。0.9%については、数値では表せないが、全体的な部分で効果をあげていこうというものか。
鈴木課長	そのとおり
庄司副会長	1 頁「はじめに」の部分は、小金井市の 22 年度の燃やすごみの処理状況が非常に厳しいことを伝えるという位置づけとしてよいのではないかと。 しかし「広域支援先への搬入量」の図が 20 年度の状況になっている。21 年度の状況については、人道的支援によって受入れていただいている状況を計画量でも構わないと思うので、現状として記載するべきだと思う。
藤本課長補佐	ご意見の内容に沿って修正したい。
庄司副会長	また、「はじめに」の部分は時系列で並べていったほうがよいのではないかと。 二枚橋焼却場の老朽化から、建て替え計画にあたり国分寺市に共同処理の協議の申し入を行った。また、一方で老朽化が著しいため焼却炉が停止し、広域支援による処理をしていただいた。 建て替え計画については、二枚橋焼却場跡地利用を考えている等の流れに沿

	<p>った記述のほうがよい。</p> <p>また、1頁の図「広域支援先への搬入量」となっているが、「広域支援先」という表現はおかしい。小金井市は支援をいただいているほうなので「受入れ先の搬入量」などの表現にしたらどうか。</p>
藤本課長補佐	<p>了解した。</p>
大江会長	<p>後送部分には何が入るか伺いたい。</p>
三浦課長	<p>2頁(3)について、原稿送付の段階では調布市議会の議決がいただいていたが、現在では調布市議会の議決をいただいている。これについて、追記をしたい。</p>
大江会長	<p>他に意見はあるか。</p>
庄司副会長	<p>2頁(4)で小金井市の一人1日あたりのごみ量が多摩地域でも最小となったという記述がある。これは多めに強調すべきことで、市民の方々に協力していただいた結果であると感謝の表現をもっと膨らましてよい。ごみ処理施設の建設計画が遅れていることは申し訳ないが、このことは市としても誇るべきことであるし、環境省がごみ減量ベスト3やリサイクル率ベスト3等を出しているが小金井市は上位に位置している。このようなことも記載してもよいのではないか。</p> <p>市民の協力以外に何者でもないのであるし市民の方々にも励みもなる。</p>
本木委員	<p>2頁6行目「・・・まさに危機的状況を・・・」という書き方も別の表現があるのではないか。工夫したほうがよい。</p>
恩田委員	<p>10頁の「施策を実行することにより減量効果が推計できるもの」ということは、市民にとってはやったことで減量を実感できるということとして大事だと思う。</p> <p>その場合、表の中で「生ごみ処理機による減量」が最初に来ているが、表の作り方としては、減量効果として「古紙の分別徹底」の減量効果が一番であるので、効果が上がるほうを先に出来ないものか。</p>
本木委員	<p>10頁の表「2水切りの徹底による減量」、「3古紙分別徹底による減量」は一般市民全体で協力してもらうことで、生ごみ処理機は一部の市民に該当するものだ。並び方の順としては、全市民に協力を要請するものを先にするという考えもある。</p>
恩田委員	<p>9頁②「充実させる施策」アに「・・・生ごみ水切り、古紙の徹底分別をはじ</p>

	<p>めとする・・・」とあるのだから、表の作り方を関連付けた方がよいのではないか。</p>
竹内委員	<p>減量効果としては生ごみの水切りと古紙の徹底分別が一番大きい。これを徹底しないと減量につながらない。</p>
大江会長	<p>「水切りの徹底」という取組みは新たな取組みに近いのではないか。</p> <p>もちろん常に言われていることで、日常的な努力の中での取組みであるということは決まっているが、キャンペーン的に出していくとしたら、新たな取組みに近いのではないか。</p>
千賀係長	<p>水切り袋はだいぶ前から駅頭や市民まつり等で配布している。しかし、生ごみを出す前にもう一絞り「ぎゅっと！」している人はあまりいない。今回調査をして 9.65%という結果が出たが、それは出す前にもう一絞りをしていただいた結果である。調査に協力してくれた人に通常はどうしているかを尋ねたら普段は軽く振る程度だと答える人が多かった。</p> <p>従前からごみ減量キャンペーンでは水切り袋の配布をしてきたが、それだけでは「出す前のもう一絞り」が伝わらない。次年度は「水切り」を大きな目標において、「絞る」という意識を伝えていきたい。</p>
大江会長	<p>充実させる施策ではあるが、新たな施策に近い要素はあると思う。9.65%はリジナルの数値なのか。</p>
千賀係長	<p>前回の審議会で、「水切りをした場合の減量がどのくらいになるか出せるのではないか。」というご意見をいただいた。乾ベースと湿ベースの差の半分ぐらいがそれに相当するのではないかということだったが、今回は、職員の協力を得て10世帯に20日間ぐらいの期間で実施してもらい、データとしては90データぐらい集まった。期間が12月半ばから1月初めまでだったので、お正月の時期であり扱う食材等からもデータとしては通常と比較すると時期的な特殊性があると思う。</p>
大江会長	<p>貴重なデータではある。表の記入順序はアピール度等考慮し、工夫していただきたい。</p> <p>他に意見はあるか。</p>
委員	<p>特になし</p>
大江会長	<p>(3)その他で何かあれば願います。</p>

鈴木課長	<p>今回は2月中を考えているが本計画の15頁、16頁の後送部分はその段階ではお示しできないと思う。3月の一定の時期になってしまうと思うので、その部分を除いたものについてお示しし、ご審議いただくことになる。</p>
大江会長	<p>次回の日程はどうなるか。</p>
本木委員	<p>ごみ処理施設の建設場所についてはまだまとまってないが、その他の処理計画部分はほとんど整理がついている。</p>
大江会長	<p>基本計画の見直しについてはどうだったか。</p>
鈴木課長	<p>次年度の予算で準備をしている。次回審議会の中で、平成22年度処理計画と基本計画の見直しの進め方についてご議論いただきたいと思う。</p> <p>3月は中旬以降の一定の時期になるが、そのときには後送部分を含め最終的にお示しし答申をいただきたいと思う。</p>
本木委員	<p>本日の審議の中で処理施設以外の処理計画部分では、若干の文章の入れ替え等あったが、大きな修正か所や問題点はなかった。処理施設関係部分が3月の一定の時期でないと示せないならば、今回は3月に開催したらどうか。</p> <p>基本計画の見直しについては扱っただけの問題だ。現メンバーで任期の6月までの間に取り掛かるのか最終の結論を出してもらえばよい。</p>
鈴木課長	<p>次回、最終案をお示しし、ご議論をお願いしたいと思う。</p>
大江会長	<p>今回は3月開催でよろしいか。</p>
委員	<p>了解した。</p>
大江会長	<p>日程については調整の上、後日通知をお願いする。</p> <p>閉会</p>

平成 22 年 1 月 28 日

平成 21 年度第 5 回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開会

第 4 回審議会会議録の確認

2 議題

(1) 報告事項

ア 平成 21 年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について

イ 新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について

(2) 「平成 22 年度小金井市一般廃棄物処理計画（案）」について審議

(3) その他